



業務及び財産の状況に関する説明書 【2025年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、営業所に備え置いて
公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

スタンダードチャータード証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

スタンダードチャータード証券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成28年5月20日(関東財務局長(金商)第2922号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年月	沿革
平成27年8月	会社設立
平成27年12月	株主割当増資
平成28年5月	第一種金融商品取引業者登録
平成28年6月	商号変更
平成28年7月	営業開始

(2) 経営の組織

別紙をご参照ください。

4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
スタンダードチャータードバンク	1万1000株	100%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	江沢 福紘	有	常勤
代表取締役	浅井 勇介	有	常勤
取締役	岸本 佳恵	無	常勤
取締役	ウンモー・リー	無	非常勤
監査役	河原 正幸	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
岸本 佳恵	チーフ・リスク・オフィサー & チーフ・コンプライアンス・オフィサー

2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名 該当ありません。

7. 業務の種別

(第一種金融商品取引業)

- 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介若しくは代理
- 店頭デリバティブ取引の媒介又は代理
- 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い

(付随業務)

- 有価証券の貸借の媒介若しくは代理
- 有価証券に関する顧客の代理
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買の媒介、取次ぎ若しくは代理
- 譲渡性預金その他金銭債権の売買の媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-6155 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー21階

9. 他に行っている事業の種類

(届出業務)

- 貸出参加契約の締結の媒介又は代理
- 債務の保証又は引受け契約の媒介又は代理

(承認業務)

- 外国商品市場取引の委託の媒介
- 店頭商品デリバティブ取引の媒介又は代理
- 商品現物取引及び商品先渡し取引の媒介又は代理
- 親会社が行う業務に関する顧客への紹介業務及び契約締結の媒介業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続実施基本契約を締結しています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期前半は、米国において第2次トランプ政権が発足したことに伴い、新政権による「アメリカ・ファースト」の保護主義に基づく関税政策に対する不安と懸念が高まったことで、全般的に市場変動率の高い相場環境となりました。一方で、当期後半は、市場においてこれらの懸念が徐々に払拭されたことに加え、人工知能関連銘柄が世界の株価上昇を牽引したことから、リスク選好の地合いが強まる展開となりました。また、本邦においては、日米金融政策の方向性の違いとそれに伴う日米金利差の縮小から継続的な円高圧力を受けたものの、夏の参議院選挙と10月の高市新政権発足に伴い、財政拡張懸念を主因とした円安の流れが生まれました。このような市場環境を踏まえ、当社顧客においては円建て債券への投資回帰が引き続き見られた他、市場変動率の高まった貴金属関連の取引が活発となりました。また、本邦や米国関連の取引に市場の焦点が集中したことにより、スタンダードチャータードグループの強みである新興国債券関連取引に対する投資需要は引き続き低迷しました。

当社のビジネスモデルは、全役職員がスタンダードチャータード銀行東京支店を兼職することにより、世界各国のスタンダードチャータードグループ拠点が組成する金融商品を本邦の金融法人・事業法人に対して媒介するものです。取り扱う金融商品に関しては、当グループは主にアジア、中東、アフリカを中心とする新興市場諸国でビジネスを展開しており、同地域で組成される金融商品を本邦投資家に媒介するという本邦においては独自性の高いものとなっておりますが、これらに加えレポ取引など顧客ニーズの高いものにも注力を行っています。取引顧客に関しては、従来よりスタンダードチャータード銀行と取引関係のある顧客層に加え、個人及び中小法人顧客等、直接取引関係のない顧客基盤を有する国内証券会社、アセットマネジメント会社等へ当グループの組成する金融商品を媒介する取組みも行っています。

上記の様な環境下、当期は債券レポ関連取引と株券レポ関連取引が堅調に推移しました。当期の純営業収益は392百万円(前期比51%増)、当期純利益は173百万円(同89%増)となり、前期比で増収増益となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

指 標	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
資本金	275	275	275
発行済株式総数	11千株	11千株	11千株
営業収益	423	258	392
(受入手数料)	423	258	392
(その他の受入手数料)	423	249	392
純営業収益	423	258	392
経常損益	245	139	252
当期純損益	168	91	173

(2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)
該当ありません。

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当ありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:千株、百万円)

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2023年 12月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券 (外国証券)	-	-	-	-	-	90,958 (83,461)	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2024年 12月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券 (外国証券)	-	-	-	-	-	81,803 (81,803)	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2025年 12月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券 (外国証券)	-	-	-	-	-	69,788 (69,788)	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当ありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。)

該当ありません。

③ 有価証券の売買の媒介等の状況 (単位:千株、百万円)

2023年12月期	株券	-
	国債証券	2,366,873
	地方債証券	-
	特殊債券	-
	社債券 (外国証券)	1,676,571 (1,676,571)
	受益証券	-
	その他	-
2024年12月期	株券	-
	国債証券	3,701,569
	地方債証券	-
	特殊債券	-
	社債券 (外国証券)	287,950 (287,950)
	受益証券	-
	その他 (コマーシャル・ペーパー)	24,491
2025年12月期	株券	-
	国債証券	4,373,209
	地方債証券	-
	特殊債券	-
	社債券 (外国証券)	313,225 (313,225)
	受益証券	-
	その他 (コマーシャル・ペーパー)	204,396

(3) その他業務の状況

特記事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,214.4%	1,695.8%	1,441.1%
固定化されていない自己資本(A)	882	979	817
リスク相当額(B)	72	57	56
市場リスク相当額	7	9	13
取引先リスク相当額	12	12	11
基礎的リスク相当額	52	35	32

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2023 年期末	2024 年期末	2025 年期末
使用人	93 名	85 名	91 名
(うち外務員)	27 名	28 名	31 名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年12月期 (2024年12月31 日現在)	2025年12月期 (2025年12月31 日現在)	科目	2024年12月期 (2024年12月31 日現在)	2025年12月期 (2025年12月31 日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	1,038	929	流動負債	59	111
現金・預金	901	763	未払金	0	-
未収収益	136	165	未払費用	25	9
未収入金	-	0	未払法人税等	2	66
			賞与引当金	30	36
			その他の流動負債	0	0
			負債合計	59	111
固定資産	10	15	(純資産の部)		
投資その他の資産	10	15	株主資本	989	833
繰延税金資産	10	15	資本金	275	275
			資本剰余金	274	274
			資本準備金	274	274
			利益剰余金	439	283
			その他利益剰余金	439	283
			繰越利益剰余金	439	283
			純資産合計	989	833
資産合計	1,049	945	負債・純資産合計	1,049	945

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024 年12月期 (2024 年 1月 1日) (2024 年12月31日)	2025 年12月期 (2025 年 1月 1日) (2025 年12月31日)
営業収益	258	392
受入手数料	258	392
純営業収益	258	392
販売費及び一般管理費	119	138
営業損益	139	253
営業外収益	0	0
営業外費用	-	1
経常損益	139	252
税引前当期純損益	139	252
法人税、住民税及び事業税	42	83
法人税等調整額	5	△ 4
当期純損益	91	173

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2024年1月1日から
2024年12月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰延利益剰余金		
当期首残高	275	274	348		898	898
当期変動額						
当期純利益	-	-	91		91	91
当期変動額合計	-	-	91		91	91
当期末残高	275	274	439		989	989

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰延利益剰余金		
当期首残高	275	274	439		989	989
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 330		△ 330	△ 330
当期純利益	-	-	173		173	173
当期変動額合計	-	-	△ 156		△ 156	△ 156
当期末残高	275	274	283		833	833

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、収益は税抜方式、費用は税込方式によります。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通	11,000	-	-	11,000

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

賞与引当金	11 百万円
未払事業税	3
その他	0
繰延税金資産合計	15

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益
該当ありません。
4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 先物取引・オプション取引の状況
該当ありません。
 - (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況
該当ありません。
5. 財務諸表に関する公認会計士等による監査の有無
当社は、EY新日本有限責任監査法人から、日本公認会計士協会が公表した保証業務実務指針2400「財務諸表のレビュー業務」に準拠したレビューを受けています。

IV. 当社の管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス、フィナンシャル・クライム&コンダクト・リスク部主導の下、実効性のある法令遵守態勢の整備及び強化に取り組んでいます。

- 1) 当社の経営陣は、法令に準拠した適切な社内規程、コンプライアンス・プログラム、マニュアル、その他重要な方針等の決定に責任を負っています。
- 2) コンプライアンスの遵守に関する進捗状況等、コンプライアンスにかかる事項は、当社の経営陣に適宜報告・審議され、常にコンプライアンス体制の監督が行われています。
- 3) 内部管理統括責任者の監督の下、各営業部門には、営業責任者及び内部管理責任者を配置し、法令等を遵守した業務を行うよう指導及び監視を行っています。
- 4) コンプライアンス、フィナンシャル・クライム&コンダクト・リスク部は、コンプライアンスに係る事項を所管し、コンプライアンス態勢の整備並びにコンプライアンス・プログラムに基づく業務検証及び研修等を行っています。
- 5) 他からは完全に独立した体制の監査部を設け、監査部による業務の適切性の検証、問題点の発見、指摘、改善策の策定、その実施状況の監視等監査機能の強化を図っています。
- 6) 法令違反その他のコンプライアンス違反等に関して速やかに報告し、また報告者が保護される確固たる体制を整えています。

リスク管理に関しては、リスク管理体制の強化を目的としてカントリー・チーフ・リスク・オフィサー率いるリスク関連部を設置、また、定期的に行われる各種のリスク管理委員会による報告・審議・監督等、その強化に努めています。

2. 分別管理等の状況

- (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況
該当ありません。
- (2) 金融承認取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

当社は連結子会社等を保有していません。

スタンダードチャータード証券株式会社 組織図

